

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月28日

【会社名】 株式会社ジャムコ

【英訳名】 JAMCO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 恒松 孝一

【本店の所在の場所】 東京都三鷹市大沢六丁目11番25号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って
おります。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都立川市高松町一丁目100番地

【電話番号】 (042)503-9145

【事務連絡者氏名】 執行役員 夏井 孝之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2024年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

1. 事業領域の拡大及び多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について一部追加を行うものであります。
2. 株主総会及び取締役会の機動的な運営を図るべく、現行定款第15条（招集権者および議長）及び第26条（取締役会）に定めるそれぞれの機関の招集権者及び議長に関する規定に所要の変更を行うものであります。
3. 当社は執行役員制度を採用し、役付執行役員を選定していることを踏まえ、「第7章 執行役員」を新設し、関連する条文を第43条（執行役員および役付執行役員）として新設するものであります。
4. 上記の変更に伴い、章及び条数の変更を行います。

第2号議案 取締役9名選任の件

阿部俊之、恒松孝一、米倉隆、木村敏和、高端優、原田茂、鈴木伸一、渡辺樹一、鶴由貴の9氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

岩月泰頼氏を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果決議事項

	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) (注)2
第1号議案 定款一部変更の件	208,695	1,951	0	(注)1	可決 98.69
第2号議案 取締役9名選任の件					
阿部 俊之	205,524	5,122	0	(注)1	可決 97.19
恒松 孝一	208,268	2,378	0		可決 98.49
米倉 隆	205,682	4,964	0		可決 97.27
木村 敏和	205,774	4,872	0		可決 97.31
高端 優	195,312	15,334	0		可決 92.36
原田 茂	195,315	15,331	0		可決 92.36
鈴木 伸一	205,488	5,158	0		可決 97.17
渡辺 樹一	205,732	4,914	0		可決 97.29
鶴 由貴	205,978	4,668	0		可決 97.41
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	208,521	2,125	0	(注)1	可決 98.61

(注)1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第2号議案及び第3号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の総議決権数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上